

多治見市訪問型サービス(独自/定率) サービスコード表(A3) 給付制限 利用者3割負担

※給付制限のかかった方のサービス費を請求する場合に使用します

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付割合	合成単位数	算定単位
種類	項目							
A3	2001	訪問型サービスⅠ（制限・3割）	イ 訪問型サービス費（独自）（Ⅰ）	事業対象者・要支援1・2（週1回程度） 1,176単位		70%	1176	1月につき
A3	2003	訪問型サービスⅠ・同一（制限・3割）		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	70%	1058		
A3	2005	訪問型サービスⅠ日割（制限・3割）		事業対象者・要支援1・2（週1回程度） 39単位		70%	39	1日につき
A3	2007	訪問型サービスⅠ日割・同一（制限・3割）		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	70%	35		
A3	2009	訪問型サービスⅡ（制限・3割）	ロ 訪問型サービス費（独自）（Ⅱ）	事業対象者・要支援1・2（週2回程度） 2,349単位		70%	2349	1月につき
A3	2011	訪問型サービスⅡ・同一（制限・3割）		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	70%	2114		
A3	2013	訪問型サービスⅡ日割（制限・3割）		事業対象者・要支援1・2（週2回程度） 77単位		70%	77	1日につき
A3	2015	訪問型サービスⅡ日割・同一（制限・3割）		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	70%	69		
A3	2017	訪問型サービスⅢ（制限・3割）	ハ 訪問型サービス費（独自）（Ⅲ）	事業対象者・要支援2（週2回を超える程度） 3,727単位		70%	3727	1月につき
A3	2019	訪問型サービスⅢ・同一（制限・3割）		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	70%	3354		
A3	2021	訪問型サービスⅢ日割（制限・3割）		事業対象者・要支援2（週2回を超える程度） 123単位		70%	123	1日につき
A3	2023	訪問型サービスⅢ日割・同一（制限・3割）		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	70%	111		
A3	2025	訪問型サービスⅣ（制限・3割）	ニ 訪問型サービス費（独自）（Ⅳ）	事業対象者・要支援1・2（週1回程度） 268単位		70%	268	1回につき
A3	2027	訪問型サービスⅣ・同一（制限・3割）		※1月の中で全部で4回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	70%	241	
A3	2029	訪問型サービスⅤ（制限・3割）	ホ 訪問型サービス費（独自）（Ⅴ）	事業対象者・要支援1・2（週2回程度） 272単位		70%	272	
A3	2031	訪問型サービスⅤ・同一（制限・3割）		※1月の中で全部で5回から8回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	70%	245	
A3	2033	訪問型サービスⅥ（制限・3割）	ヘ 訪問型サービス費（独自）（Ⅵ）	事業対象者・要支援2（週2回を超える程度） 287単位		70%	287	
A3	2035	訪問型サービスⅥ・同一（制限・3割）		※1月の中で全部で9回から12回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	70%	258	
A3	2037	訪問型短時間サービス（制限・3割）	ト 訪問型サービス費（独自）（短時間サービス）	事業対象者・要支援1・2（20分未満） 167単位		70%	167	
A3	2039	訪問型短時間サービス・同一（制限・3割）		※1月につき22回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	70%	150	
A3	2041	訪問型サービス初回加算（制限・3割）	チ 初回加算	200単位加算		70%	200	1月につき
A3	2101	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ（制限・3割）	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算（Ⅰ）	100単位加算	70%	100	
A3	2102	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ（制限・3割）		(2)生活機能向上連携加算（Ⅱ）	200単位加算	70%	200	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付割合	合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A3	2111	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ(制限・3割)	へ 介護職員等 処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)所定単位数の245/1000加算 ※1週に1回程度の場合	70%	288	1月につき
A3	2112	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ(制限・3割)		(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)所定単位数の245/1000加算 ※1週に2回程度の場合	70%	575	
A3	2113	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ(制限・3割)		(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)所定単位数の245/1000加算 ※1週に2回を超える程度の場合	70%	913	
A3	2114	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ(制限・3割)		(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)所定単位数の245/1000加算 ※標準的な内容の指定相当	70%	70	
A3	2115	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ(制限・3割)		(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)所定単位数の245/1000加算 ※生活援助が中心である場合 所要時間 20分以上45分未満	70%	43	
A3	2116	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ(制限・3割)		(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)所定単位数の245/1000加算 ※生活援助が中心である場合 所要時間 45分以上	70%	53	
A3	2117	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ(制限・3割)		(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)所定単位数の245/1000加算 ※短時間の身体介護が中心である場合	70%	39	
A3	2118	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ(制限・3割)		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)所定単位数の224/1000加算 ※1週に1回程度の場合	70%	263	
A3	2119	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ(制限・3割)		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)所定単位数の224/1000加算 ※1週に2回程度の場合	70%	526	
A3	2120	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ(制限・3割)		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)所定単位数の224/1000加算 ※1週に2回を超える程度の場合	70%	834	
A3	2121	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ(制限・3割)		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)所定単位数の224/1000加算 ※標準的な内容の指定相当	70%	64	
A3	2122	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ(制限・3割)		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)所定単位数の224/1000加算 ※生活援助が中心である場合 所要時間 20分以上45分未満	70%	40	
A3	2123	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ(制限・3割)		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)所定単位数の224/1000加算 ※生活援助が中心である場合 所要時間 45分以上	70%	49	
A3	2124	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ(制限・3割)		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)所定単位数の224/1000加算 ※短時間の身体介護が中心である場合	70%	36	
A3	2125	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ(制限・3割)		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)所定単位数の182/1000加算 ※1週に1回程度の場合	70%	214	
A3	2126	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ(制限・3割)		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)所定単位数の182/1000加算 ※1週に2回程度の場合	70%	427	
A3	2127	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ(制限・3割)		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)所定単位数の182/1000加算 ※1週に2回を超える程度の場合	70%	678	
A3	2128	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ(制限・3割)		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)所定単位数の182/1000加算 ※標準的な内容の指定相当	70%	52	
A3	2129	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ(制限・3割)		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)所定単位数の182/1000加算 ※生活援助が中心である場合 所要時間 20分以上45分未満	70%	32	
A3	2130	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ(制限・3割)		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)所定単位数の182/1000加算 ※生活援助が中心である場合 所要時間 45分以上	70%	40	
A3	2131	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ(制限・3割)		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)所定単位数の182/1000加算 ※短時間の身体介護が中心である場合	70%	29	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付割合	合成単位数	算定単位
種類	項目					
A3	2132	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ(制限・3割)	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)所定単位数の145/1000加算 ※1週に1回程度の場合	70%	170	1月につき
A3	2133	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ(制限・3割)	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)所定単位数の145/1000加算 ※1週に2回程度の場合	70%	340	
A3	2134	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ(制限・3割)	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)所定単位数の145/1000加算 ※1週に2回を超える程度の場合	70%	540	
A3	2135	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ(制限・3割)	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)所定単位数の145/1000加算 ※標準的な内容の指定相当	70%	41	
A3	2136	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ(制限・3割)	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)所定単位数の145/1000加算 ※生活援助が中心である場合 所要時間 20分以上45分未満	70%	25	
A3	2137	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ(制限・3割)	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)所定単位数の145/1000加算 ※生活援助が中心である場合 所要時間 45分以上	70%	31	
A3	2138	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ(制限・3割)	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)所定単位数の145/1000加算 ※短時間の身体介護が中心である場合	70%	23	